

新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

第1節 次世代へ伝え育む農林業を活性化する……138

施策33 | 農林生産基盤の整備と担い手の育成 …… 138

- (1) 農業用施設の整備・保全
- (2) 有害鳥獣対策の強化
- (3) 森林環境整備と保全
- (4) 多様な担い手の育成・確保
- (5) 農地の集積・耕作放棄地の解消

施策34 | 農業経営の安定化と地産地消の推進 …… 142

- (1) 新たな価値創出による需要の開拓
- (2) 地元の農畜産物の消費拡大
- (3) 体験農業・市民農園の実施
- (4) 環境に配慮した農業の推進

第2節 活気ある水産業を推進する……144

施策35 | 水産業基盤の整備 …… 144

- (1) 漁港整備
- (2) つくり育てる漁業の推進
- (3) 新規漁業就業者の育成
- (4) ブランドの確立
- (5) 交流・にぎわいネットワークの形成

第3節 地域資源を生かした観光を推進する……………146

施策36 | 観光基盤の活用……………146

- (1) 観光資源の活用
- (2) 観光施設の活用
- (3) 歴史的町並みの活用

施策37 | 観光PRの充実……………148

- (1) イベントの充実
- (2) 市民協働による魅力的なイベントづくり
- (3) マスメディア等を使ったPR
- (4) フィルムコミッション事業の展開
- (5) 広域観光ネットワークの構築
- (6) 姉妹都市交流

第4節 にぎわいのある商工業を推進する……………150

施策38 | 商業の活性化と工業の振興……………150

- (1) 地場産業振興PR
- (2) 中小企業対策の推進
- (3) 商業活性化の促進
- (4) 企業誘致の推進
- (5) 新たな産業の育成
- (6) 雇用対策の推進

第1節 次世代へ伝え育む農林業を活性化する

施策 33 農林生産基盤の整備と担い手の育成

基本方針

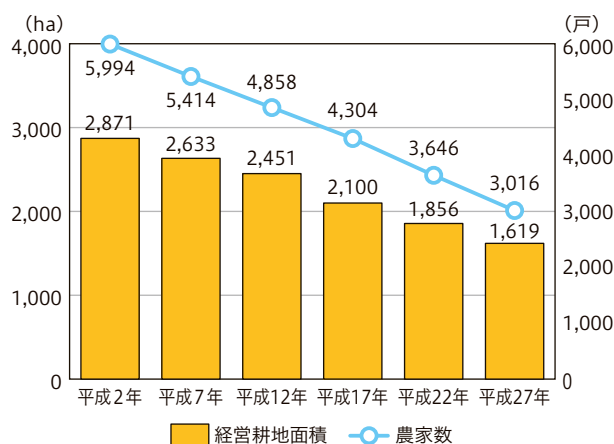
生産性向上を図るため、基盤整備を実施し、優良農地の確保に努めるとともに、周辺環境を考慮しつつ、防災機能や親水機能、景観にも配慮した整備を行い、農業、農村の持つ多面的機能の発揮を促進します。山林については、水源のかん養や災害防止等の公益機能を高めるため、森林の適切な整備を行い、市民生活に欠くことのできない自然環境ゾーンとして保全します。また、農業を支える担い手の育成や生産基盤の経営発展を図り、効率の良い安全で安心な農産物の生産に取り組み、地域の特色を生かした営農体制を推進します。



これまでの取組

- 農業用施設は、多様な機能を有しており、農業生産力の向上と農村環境の保全のため計画的に整備を実施しています。
- 安全・安心な災害に強い森づくりのため、斜面の防災機能の強化を図り、間伐木を利用した土留工を設置しています。
- 風水害に強い多様な混交林をつくるため、広葉樹の植栽を行っています。
- 地域農業の担い手となる認定農業者^{*}、集落営農組織などの確保・育成に努めています。

【農家数及び経営耕地面積の推移】



これからの課題

- コロナ禍による都市部等からの地方回帰のうねりを捉えて、就農者の確保につなげられるよう、情報発信と支援策の強化を図る必要があります。
- 災害や気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化に努め、農地や農業用施設が持つ多面的機能を保全する必要があります。

施策の内容

(1) 農業用施設の整備・保全

【担当課：農地整備課】

- 農地の区画整理や排水改良を実施することにより、農業生産性の向上を図るとともに、水田の汎用化を促進し、有効かつ効率的な農業生産体制の構築を目指します。
- ため池の老朽化による災害の未然防止と農業用水確保のため、農業水利施設の計画的な更新整備と長寿命化を推進します。
- ため池等の多面的機能を保持できるよう、農地・水路などの地域資源の保全活動を支援します。

^{*}認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

- 老朽化により機能低下した農道の修繕、更新などの整備を行い、農業・農村地域の振興と生活環境の改善を図ります。
- 農業用水の安定確保を図るため、用排水施設の計画的かつ効率的な更新整備を行うとともに、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮を促進し、また、適時の診断や予防保全対策により施設の長寿命化を推進します。

(2) 有害鳥獣対策の強化

【担当課：農林水産課】

- 鹿、猪等の有害鳥獣による農業被害を低減するため、自治会、猟友団体等との協力体制を確立し、集落ごとの獣害痕跡調査及び有害鳥獣捕獲活動を実施するとともに、市内で有害鳥獣捕獲活動に従事する狩猟者確保のための狩猟免許取得等費用の一部補助、防護柵の設置等を支援します。

(3) 森林環境整備と保全

【担当課：農林水産課】

- 森林経営管理制度を活用し、木材の生産林として適切な森林管理を促すとともに、災害に強い森づくりの取組として、自然環境に配慮した森林保全や林道等の施設整備を推進します。

(4) 多様な担い手の育成・確保

【担当課：農林水産課】

- 認定農業者や集落営農組織に対して法人化に向けた推進を行うとともに、広域化を図ります。
- 担い手農家の少ない地域では、地域合意による集落営農の組織化、女性及び定年帰農者が農村で活躍する場を広げ、多様な担い手による活力ある農村づくりを目指します。
- 新規就農者の雇用形態は多様であり、状況に応じた就農支援が必要であるため、新規就農者が定着できるワンストップ支援を推進します。
- スマート田んぼダムの普及やドローンによる農薬散布などの先端技術を活用したスマート農業を促進します。

(5) 農地の集積・耕作放棄地の解消

【担当課：農林水産課】

- 中心となる経営体とそれ以外の農業者の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を明確にするため、農業振興地域のすべての農業集落で「人・農地プラン[※]」の作成を進め、農地中間管理事業[※]の活用により、中心経営体への農地の集積・集約化を推進し、大規模化による経営力の強化を図るとともに、耕作放棄地の解消に努めます。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶地域農業の担い手の育成に努めましょう。
- ▶農道、水路等の地域の維持管理活動に参加しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶農業後継者、新規就農者との協力体制を築きましょう。
- ▶農道、水路等の整備事業に取り組みましょう。

※人・農地プラン：人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」とされている。農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、だれがどのように農地を使わせ農業を進めていくのかを、地区の話し合いに基づきまとめる計画

※農地中間管理事業：担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める取組

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
認定農業者数	人	88	100
令和 8 年度目標値の設定理由 現状値から毎年度 2 人増を目標に設定			
新規就農者数	人	5	11
令和 8 年度目標値の設定理由 現状値から毎年度 1 人増を目標に設定			
人・農地プランの策定地区数	地区	22	34
令和 8 年度目標値の設定理由 現状値から毎年度 2 地区増を目標に設定			
有害鳥獣捕獲数(鹿)	頭	1,473	1,800
令和 8 年度目標値の設定理由 たつの市鳥獣被害防止計画から設定			
有害鳥獣捕獲数(猪)	頭	470	700
令和 8 年度目標値の設定理由 たつの市鳥獣被害防止計画から設定			

関連する計画

- たつの市田園環境整備マスタープラン(平成29年度～)
- たつの市農業振興地域整備計画(令和2年度～)
- たつの市鳥獣被害防止計画(令和3年度～令和5年度)
- たつの市森林整備計画(令和元年度～令和10年度)



■ため池整備



■野生動物防護柵



■ドローンによる農薬散布



■森林整備（伐採の様子）



■スマート田んぼダム



■新規就農者



■人・農地プラン説明会

第1節 次世代へ伝え育む農林業を活性化する

施策 34 農業経営の安定化と地産地消の推進

基本方針

消費者の需要に応じた「安全で安心な」農畜産物を安定的に供給し、「地元でとれた物を地元で消費する」という地産地消を推進するとともに、市場競争力の高い農業・畜産業の振興を図り、たつの市産農畜産物のブランド化を展開します。



これまでの取組

- 麦・大豆の作付けとバジル等の特産農産物の栽培面積の拡大を進め、生産性の高い農業を確立しています。
- 景観作物による水田の有効活用を促進し、水田の生産調整面積の達成に努めています。
- 遊休農地を活用し、市民が利用できる農地を市民ふれあい農園として提供することで、農業の活性化と農地保全を行っています。

これからの課題

- 地域の農畜産物の消費拡大のため、産地のブランド化、6次産業化及びホームページやSNSを活用した市外への積極的なPRが求められます。
- ライフスタイルの変化や海外マーケットの拡大など国内外の新たな需要の取り込みや、事業者との連携・協働に取り組んでいく必要があります。

施策の内容

(1) 新たな価値創出による需要の開拓

【担当課：農林水産課】

- 農商工が連携して伝統産業である醤油醸造業の原材料に適した小麦や大豆の安定した生産と供給に努め、高品質化を目指します。
- バジル、山椒及び九条ねぎをはじめとした消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物の栽培面積の拡大を継続的に促進し、たつの市産の知名度を向上させるとともに、ブランド化を図ります。
- 国指定産地の大根や人参、兵庫県指定産地のレンコンやトマト等の市場競争力を高める取組を積極的に展開し、国内外への販路拡大に努めます。



■成山新田の大根



■山椒

(2) 地元の農畜産物の消費拡大

【担当課：農林水産課】

- 6次産業化による農村集落の所得向上や新たな雇用を創出します。
- 地元農産物を学校給食で活用し、次代を担う子どもたちへの理解を深めます。
- 各地元にある農畜産物の直売所を通じ、特色ある農畜産物の直売活動を支援します。

(3) 体験農業・市民農園の実施

【担当課：農林水産課】

- 遊休農地の活用の一環として市民農園を開設し、農地を所有していない人にも野菜作りの楽しさ、収穫の喜び等、様々な農業体験ができる場を提供します。

(4) 環境に配慮した農業の推進

【担当課：農林水産課】

- 化学肥料・化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に効果の高い有機農業を推進して、環境にやさしい農業に取り組みます。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ 日々の食生活に地域の農畜産物をできるだけ多く取り入れましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 付加価値の高い農畜産物によるブランド力の向上に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
ひょうご推奨ブランド※認証食品数(農畜産物)	品目	51	57
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度1品目増を目標に設定			
ひょうご安心ブランド※認証食品数(農畜産物)	品目	154	160
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度1品目増を目標に設定			



■農産物直売所



■学校給食センターの見学(地産地消)

※ひょうご推奨ブランド：兵庫県が環境や健康に配慮した生産方法・優れた食感や品質・地域性のある素材など個性・特長があり、かつ、法令の遵守・生産管理体制などが整備された商品を個別に審査基準を設け、その属性に応じて兵庫県が審査・認証を行う取組
※ひょうご安心ブランド：ひょうご推奨ブランドの審査基準に加えて、化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留農薬・抗生薬品を国の基準の1/10以下とするなど安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品の審査・認証を行う取組

第2節 活気ある水産業を推進する

施策 35 水産業基盤の整備

基本方針

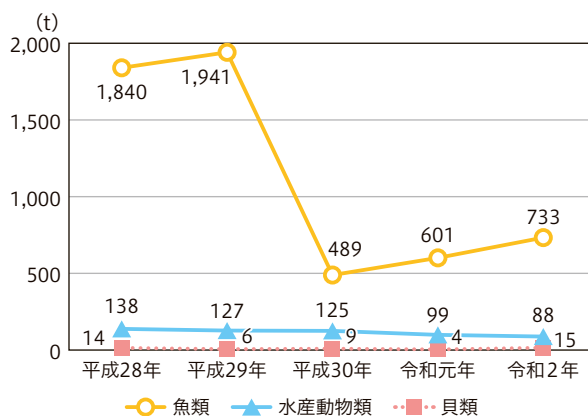
漁港施設を計画的に整備するとともに、既存施設の維持補修に努め、水産物の安定的供給を図るため、漁場の環境保全活動及び水産種苗の放流や漁礁の整備を推進します。また、海を中心とした交流を喚起し、都市住民との新たな交流・にぎわいネットワークの形成により、地域の活性化を図ります。



これまでの取組

- 漁港施設の整備を推進し、漁業活動の安全性や機能性等が向上しています。
- 水産資源の増大を図る稚魚放流や漁礁の設置を進めるとともに、漁場の環境保全活動の推進を図っています。
- 地元関係団体と連携したイベントを開催し、水産物のブランド化と販路拡大の推進を図っています。

【漁獲量の推移】



これからの課題

- 漁港施設については、今後も計画的な維持管理に取り組み、施設の長寿命化を図る必要があります。
- 水産業の振興を図るため、新たな特産品の開発や販路拡大、イベント内容等の見直しを進めるとともに、新規漁業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。

施策の内容

(1) 漁港整備

【担当課：農林水産課】

- 漁港機能を維持し、地域水産物の供給基地として各施設の整備事業を展開します。

(2) つくり育てる漁業の推進

【担当課：農林水産課】

- 漁業資源の安定を確保するため、漁礁の設置やカキ養殖業の振興を図るとともに、栽培漁業※によるガザミ・クルマエビ等の水産種苗の放流を充実し、「つくり育てる漁業」を推進します。
- 漁場の環境・生態系保全活動を推進し、水質の保全と豊かな海の再生に取り組めます。

※栽培漁業：卵から稚魚になるまで育成した魚介類を成長に適した海や河川に放流し、自然の中で成長したものを漁業者が計画的に漁獲すること。

(3) 新規漁業就業者の育成

【担当課：農林水産課】

- 新規の漁業就業者に対し、実践研修や自立するための経済的な支援を行い、人材育成や漁業技術の伝承を促進します。

(4) ブランドの確立

【担当課：農林水産課】

- 多様化・高級化する水産需要に対応するため、ブランドの確立、6次産業化を推進し、地元水産物の消費拡大を図ります。
- 直売所等による地産地消を促進し、PRを図るため、海に関するイベント事業を展開します。

(5) 交流・にぎわいネットワークの形成

【担当課：農林水産課】

- 水産業の振興と観光事業との連携を強化する観光漁業・体験漁業を導入し、都市住民との新たな交流・にぎわいネットワークの形成を図ります。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶たつの市で生産された水産物を積極的に購入しましょう。
- ▶イベント等に積極的に参加しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶安定した漁獲・生産量の確保に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
新規漁業就業者の育成人数	人	20	23
令和8年度目標値の設定理由 現状値から2年度で1人増を目標に設定			
ひょうご推奨ブランド認証食品数(水産物)	品目	4	5
令和8年度目標値の設定理由 現状値の1品目増を目標に設定			



■室津漁港



■室津産牡蠣

第3節 地域資源を生かした観光を推進する

施策 | 36 観光基盤の活用

基本方針

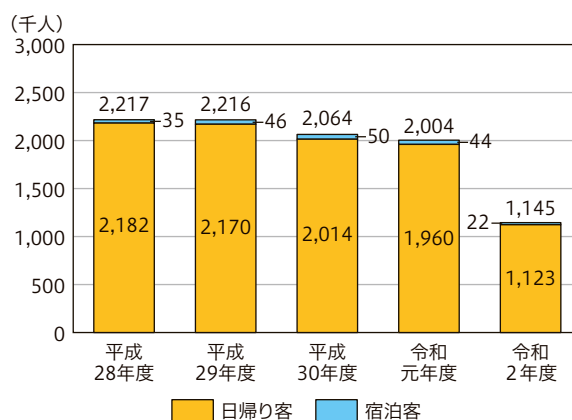
地域の観光資源や観光の拠点となる施設の魅力アップを図り、これらの施設と市内の多彩な観光資源を効果的に結び付け、たつの市ならではの観光スタイルを構築し、観光客の滞在時間の延伸や観光消費の拡大を図ります。



これまでの取組

- 道の駅しんぐう及び道の駅みつは、指定管理者により運営しており、民間のノウハウを生かした各種企画の実施により、観光資源のアピールと地域の活性化を図っています。
- 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された龍野地区及び日本遺産に認定された室津地区においては、町並みや歴史的建造物、文化財の保存を行うとともに、ARアプリ等を活用し、観光誘客に努めています。

【観光客の推移】



これからの課題

- たつの観光案内所及び龍野観光売店さくら路は、観光拠点施設としての機能を果たしてきましたが、観光ニーズの変化等により利用者が減少傾向となっています。
- 新型コロナウイルス感染症により大幅に減少した観光需要の回復や地域経済の活性化に向けて、官民一体となって新たな観光スタイルを構築する必要があります。

施策の内容

(1) 観光資源の活用

【担当課：観光振興課、まちづくり推進課、御津地域振興課】

- 本市の恵まれた自然環境や観光施設、多くの文化財や町並みといった地域資源に磨きをかけるとともに、パンフレットなどの多言語化及び観光ARアプリ等の活用により四季を通じた誘客に努めます。
- 近畿随一の遠浅海岸である新舞子浜や清流揖保川、山城や重要伝統的建造物群保存地区などの多彩な観光資源と、甲冑の着付け体験やオリジナル醤油作り体験、レザークラフト教室などの体験を組み合わせ、たつの市ならではの観光プログラムを提案することにより、着地型観光を推進します。
- 観光需要の回復のため、関係団体等と連携し、観光資源の磨き上げを行うとともに、観光ガイドの育成や多言語対応の観光サポートの充実等、インバウンド誘客に努めます。
- 「たつの市観光振興計画」を策定することにより、本市の魅力ある観光資源の活用方策など観光戦略を示し、持続可能な観光振興の推進に取り組みます。

(2) 観光施設の活用

【担当課：観光振興課】

- 道の駅しんぐう及び道の駅みつにおいて、「ふるさとたつの」の情報発信に加え、特色ある事業を企画し、観光客の誘致を行います。また、道の駅みつでは、体験学習事業を行うなど施設の活用を図ります。
- たつの観光案内所及び龍野観光売店さくら路においては、本市の観光拠点施設として多くの方に利用してもらえるよう、観光ニーズに即して、新たな価値を創出します。

(3) 歴史的町並みの活用

【担当課：観光振興課、まちづくり推進課】

- 重要伝統的建造物群保存地区や歴史的景観形成地区において、貴重な観光資源である歴史的町並みや歴史的建造物、日本遺産に認定された北前船関連文化財の保存に努めるとともに、それらを活用した出店やイベントの開催を推進することにより、新たなにぎわいを創出します。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶観光施設でのマナーを守るとともに、おもてなしの心を持ち観光ボランティアに積極的に参加しましょう。
- ▶地域の歴史や文化、観光資源を学び愛着を持つことで、一人ひとりがたつのファンとして、たつの市を広くPRしましょう。
- ▶歴史的建造物の保全に努め、歴史的町並みを大切にしましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶観光関連事業者、団体は、観光誘客に関わる事業に携わる人材の確保、育成を行いましょう。
- ▶新たな観光資源の発掘と育成に努めましょう。
- ▶歴史的建造物を活用しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
年間観光客数	万人	206.0*	218.7
令和8年度目標値の設定理由		現状値から毎年度約1%増を目標に設定	
道の駅年間利用者数(しんぐう・みつ)	万人	33.8*	38.1
令和8年度目標値の設定理由		現状値から毎年度約2%増を目標に設定	

*平成30年度実績値

関連する計画

○龍野地区まちづくりビジョン(令和4年度～)



■龍野観光売店さくら路



■道の駅みつ

第3節 地域資源を生かした観光を推進する

施策 | 37 観光PRの充実

基本方針

地域の特色を生かした観光PRイベントの実施や観光資源の情報共有、広域観光ネットワークの構築を図り、マスメディアやインターネット等の積極的な活用を通じて、たつの市の魅力を市内外にPRします。



これまでの取組

- 市民相互の連帯感の醸成及び「ふるさとたつの」の観光PRを目的とした、たつの市民まつりを実施しています。
- 観光協会等各種団体と連携を図り、さくら祭、みつまつり、納涼花火大会、観月の夕及び梅まつりなど四季を通して、たつの市のPRを行っています。
- 「ひょうごロケ支援Net」推進会議へ参加することにより、たつの市の名所や美しい風景を全国にPRしています。

これからの課題

- 類似イベントの集約や観光に特化したPRに取り組む必要があります。
- 本市のホームページや広報誌による周知とともに、情報誌や旅行ガイドブックへの情報提供を行っていますが、より多くの人の目に留まる有料記事の積極的な活用について、今後検討する必要があります。

施策の内容

(1) イベントの充実

【担当課：観光振興課、御津地域振興課】

- 類似イベントについては、観光協会や各種団体と協調し、集成に努め、更なるイベント内容の充実を図ります。
- 外国人を含めた観光客のニーズに対応した、甲冑の着付け体験などの体験型観光事業を実施します。
- 同時期に開催するイベントや各地域で行われるイベントを統一的にPRし、関連性を持たせることによる相乗効果を発揮させ、より一層魅力を高めます。

(2) 市民協働による魅力的なイベントづくり

【担当課：観光振興課、まちづくり推進課、農林水産課】

- 市民が主体的に行うたつの市民まつり、オータムフェスティバル in 龍野、室乃津祭、町ちゅう美術館などのイベントを支援することで、「ふるさとたつの」の魅力の再発見と、それを効果的に発信することにより、新たな人の流れとにぎわいを創出します。

(3) マスメディア等を使ったPR

【担当課：観光振興課】

- 名所旧跡・イベント・新規事業などを新聞・テレビ・ラジオ・観光ガイドブック等に積極的に情報提供することにより、たつの市を全国にPRします。また、ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信による観光誘客に努めます。
- イメージキャラクター「赤とんぼくん」「あかねちゃん」の活用やプリンセスたつのにより、市のイベントを広く市内外にPRします。

(4) フィルムコミッション事業の展開

【担当課：観光振興課】

- 「ひょうごロケ支援Net」との連携を図るとともに、テレビや映画等の撮影隊の誘致活動を行うフィルムコミッション*組織の立ち上げを検討します。

(5) 広域観光ネットワークの構築

【担当課：観光振興課】

- ひょうご観光本部、西播磨ツーリズム振興協議会、西播磨観光協議会、はりま城下町カルテットなど広域での連携によるPR活動を推進するとともに、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏の連携による観光ネットワークを構築します。
- ポストコロナ時代を見据えたイベント展開について検討するとともに、マイクロツーリズムを推進し、新たな観光誘客を図ります。

(6) 姉妹都市交流

【担当課：商工振興課、観光振興課】

- 姉妹都市等、市外で開催されるイベントにも積極的に参加し、たつの市の地場産品や特産品、観光情報を広くPRすることにより、産業振興、観光誘客を図ります。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶地域の歴史や観光資源の魅力を学び、愛着を持つことで、一人ひとりがたつのファンとして、たつの市を広くPRしていきましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶地域や関係機関・団体は、誘客に関わる事業に取り組みましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
たつの市観光協会の年間ホームページ閲覧数	千人	4	120
令和8年度目標値の設定理由 地域再生計画目標値(R3:70千人)から毎年度1万人増を目標に設定			
年間イベント来客数(主な18事業)	千人	492*	541
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度10%増を目標に設定			

*平成30年度実績値



■たつの市民まつり



■室乃津祭

*フィルムコミッション：映画、テレビドラマなどの撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

第4節 にぎわいのある商工業を推進する

施策 38 商業の活性化と工業の振興

基本方針

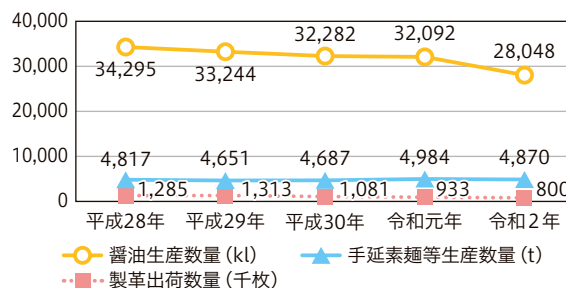
地場産業である醤油、手延素麺、皮革等の「たつのブランド」化を推進するとともに、企業や関係団体と共に国内外での新たな販路開拓を図るため、PR活動に努めます。また、商店街のにぎわいづくりに資するイベント開催や広告宣伝活動、施設整備等を支援し、地域やまちづくりと一体となった商業の活性化に取り組みます。更に、企業誘致を継続的・積極的に進めるとともに、地域産業の根幹である中小企業に対する支援の強化や新たな起業・創業を支援することにより、雇用の場の確保、創出に努めます。



これまでの取組

- 地場産業のPRを行うイベントとして、皮革まつりを開催し、また、全国そうめんサミットへの参加や全国醤油サミットへの参画を通じ、「たつのブランド」の確立と周知に取り組んでいます。
- 商工会議所、商工会及び市内金融機関を通じて中小企業者等を支援することにより、経営基盤の強化と商工業の振興を図っています。
- 商業団体が実施する地域住民との交流・にぎわいを創出するイベント事業や商業団体の情報を掲載した紙・デジタル媒体を作成・発行する魅力発信事業、また、共同施設改修事業について支援しています。
- 企業立地の優遇制度を実施することで、市内への企業進出の強化や新たな産業の立地を推進しています。
- 低金利での融資を支援することで、中小企業者の経営基盤や資本投資の強化を図っています。
- 市内での創業予定者に対して支援を行い、産業及び地域の活性化、雇用創出、定住促進、起業家の育成を図っています。
- 地域事業所の合同説明会等の開催や雇用確保に努める企業への支援に加え、市内企業の就職情報誌を発行し、若者への就労情報の提供と地域での人材確保を支援しています。

【地場産業における生産量の推移】



これからの課題

- ポストコロナ社会への適応が求められる中、キャッシュレス決済やECサイト、テレワークの導入など、新たなビジネスモデルへの転換に取り組む事業者を支援する必要があります。
- 中小企業経営者の高齢化や後継者不足が社会的な課題となっており、将来の事業承継に不安を抱える事業者に対し、支援する必要があります。
- 播磨科学公園都市などの分譲地が減少しており、今後は土地利用の規制緩和による新たな産業用地を創出する必要があります。
- 市外転出を抑制するため、若年者の市内企業への就職意識形成を図っていく必要があります。

施策の内容

(1) 地場産業振興PR

【担当課：商工振興課】

- 産官学金の連携を軸とした高付加価値化や「たつのブランド」づくりへの支援を行うとともに、市内外での展示販売や様々なメディアを通じた販路開拓への支援など、PRの強化を図ります。

(2) 中小企業対策の推進

【担当課: 商工振興課】

- 資金・設備・技術・人材・情報などに関わる支援を通じ中小企業者の経営基盤強化を図るとともに、今後の社会情勢を見据え、新たな働き方に取り組む企業への支援を検討します。
- 中小企業の事業継続を図るため、中小企業庁などの関係機関・関係団体と連携し、事業継続計画策定や事業承継の支援に努めます。

(3) 商業活性化の促進

【担当課: 商工振興課】

- 商店街等が取り組む事業への支援や、空き店舗の有効活用等、商業団体等との連携による商店街の再生支援に取り組みます。

(4) 企業誘致の推進

【担当課: 商工振興課】

- 企業立地奨励金交付や固定資産税の課税免除などの優遇制度、規制緩和及び交通アクセスの利便性などの地域特性を含めたPRの実施等により、企業の誘致や留置を推進します。

(5) 新たな産業の育成

【担当課: 商工振興課】

- 新たな産業の育成を図るため、起業・創業への取り組みや新ビジネスへのチャレンジを支援し、地域経済の活性化に努めます。

(6) 雇用対策の推進

【担当課: 商工振興課】

- 公共職業安定所などの労働関係機関や地域経済団体、播磨科学公園都市圏域定住自立圏の連携市町とのネットワークを強化し、雇用機会の拡大と創出に努めます。
- 就職情報ガイドにより地元企業の情報・魅力を発信するとともに、合同就職説明会等を通じて、求職者の地元定着を促進し、若者から高齢者までのライフステージに応じた雇用支援に努めます。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ 地場産品に対する誇りを持ち、できるだけ地場産品を購入し、周りにも推奨しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 事業者は商品開発や販路開拓、経営改善などに取り組みましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
事業所数	事業所	3,636*	3,834
令和8年度目標値の設定理由 H26 経済センサス値と R 元経済センサス値の比較により設定			
新規事業所数	事業所	389*	443
令和8年度目標値の設定理由 H26 経済センサス値と R 元経済センサス値の比較により設定			
有効求人倍率(年度平均)	倍	1.15*	1.18
令和8年度目標値の設定理由 近年の動向を踏まえて設定			

*令和元年度実績

関連する計画

- 中小企業等経営強化法に基づく導入促進計画(平成30年度～令和5年度)
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画(平成29年度～令和4年度)
- 創業支援等事業計画(令和2年度～令和6年度)